

令和5年8月1日より

選定療養費(自己負担)の取り扱いが変わります

紹介状を持たない初診患者さん

7,700円

診療所等、他院紹介を行ったにも
関わらず、当院受診された患者さん

3,300円

令和5年7月27日付で、当局より法令に基づく指導がありました。つきましては、誠に急ではございますが、令和5年8月1日より選定療養費(自己負担)の取り扱いを以下の通り変更させていただきます。ご了承ください。

※緊急受診、休日、夜間などの場合、診療情報提供書は必要ありません。

紹介状(診療情報提供書)をご持参されますと、

1. 病気の経過がよくわかります
2. どの診療科を受診していただくとういかわかります
3. 同種の検査を重複して行わなくて済みます
4. 診断が迅速にできます

下記の項目に該当する方は、選定療養費のご負担はありません。

他院からの紹介状
(診療情報提供書)をお持ちの方

特定健診、がん検診等の結果により精密検査の指示があり、医師による「診療情報提供書」を持って受診された場合を含む

当院に通院中で、
診療科間での院内紹介により
受診を指示された方



災害により被害を受けた方
労働災害、公務災害、交通事故
自費診療の方

その他緊急やむを得ない
事情がある方

- ・公費負担医療制度の受給対象者(指定難病、自立支援、生活保護等)
- ・救急車で来院された方、外来受診後そのまま入院となった方

※診療報酬の改定やツカザキ病院の患者動向により、変更することがあります。

ご不明な点はツカザキ病院 医事課までお問い合わせください。

☎ 079-272-8555 (病院代表)

社会医療法人三栄会
ツカザキ病院